



広報 空港北交番

令和8年5月号

空港北交番 0263-58-2201

松本警察署 0263-25-0110

自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守

★5月は自転車月間です★

通勤・通学で自転車を利用している皆さん、自転車の交通ルールを守れていますか？

自転車も「車両」！交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！

・ヘルメットを着用しましょう！



・自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が導入されました！(16歳以上が対象)

(令和8年4月1日道路交通法の改正)

自転車の交通違反の一例

- 1 携帯電話使用等(保持) (ながらスマホ)
反則金1万2,000円
- 2 信号無視
反則金6,000円
- 3 一時不停止
反則金5,000円

自転車の交通違反にも反則金が発生します！

自転車のルールや交通反則通告制度についてはコチラ(自転車ルールブック)



山菜採りの遭難防止



4月から6月にかけて山菜採りで入山し死傷する遭難が多発しています。以下の3つを特に心掛け、山菜採りを安全に楽しみましょう。

- 1 入山場所と予定を家族等に伝え、携帯電話を持って行きましょう。
- 2 単独入山は避けましょう。
- 3 急斜面での滑落や、熊などの野生動物に注意しましょう。

交番・駐在所の警察官が

「巡回連絡」にお伺いします

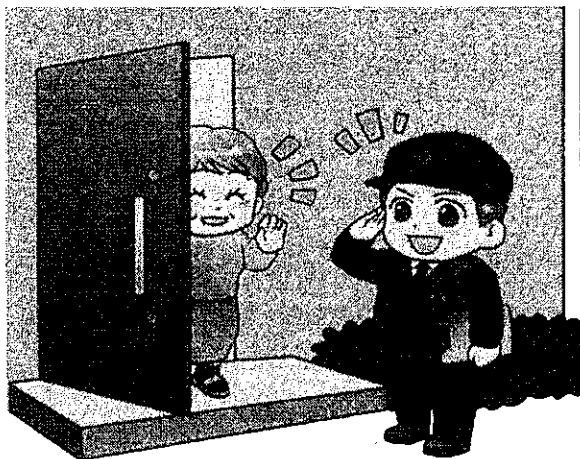
交番・駐在所の警察官は、担当する地区内のご家庭や会社等を個別に訪問し、ご意見やご要望を伺ったり、「電話でお金詐欺」をはじめとした身近で発生する犯罪の予防や、交通事故防止に関する情報をお知らせする「巡回連絡」という活動を行っています。

巡回連絡カードの作成にご協力ください

巡回連絡にあわせて、住所・氏名・非常時の連絡先、警察に

お預かりした巡回連絡カードは厳重に保管しており、

- 万が一、事件や事故に遭われた場合の連絡
- 災害が発生した際の安否確認やご家族への連絡
- 道に迷った子供や高齢者を発見したときのご家族への連絡



現在、「ニセ警察詐欺」の被害が多発

しています

ご家庭や会社を訪問する警察官は、身分証を携行していますが、訪問を受けてご心配な場合、また、ご不明

松本警察署 0263-25-0110

(はじめに自動音声による案内が流れます)